

港区介護保険給付費等振込口座（変更）届

振 込 口 座	金 融 機 関	銀 行 信用金庫 信用組合 (店番号)		
	預 金 種 目	1 普通 2 当座 3 貯蓄	口 座 番 号	
	フリガナ			
	氏 名			
	変 更 理 由			

介護保険給付費等の振込み先として、関係書類を添えて上記のとおり振込口座（変更）を届け出ます。
私が港区から支給を受ける介護保険給付費等（法定代理受領分および受領委任契約に基づき事業者に支払われるものを除く）を上記の口座にお振込み下さい。

港 区 長 宛

届 出 年 月 日		年 月 日	介 護 保 険 被保険者番号										
被 保 険 者	住 所												
	氏 名												

（この届出に関する連絡先が被保険者本人以外であるときは下の欄に記入して下さい。）

連 絡 先	氏 名		電 話 番 号	()	
	住 所		被 保 険 者 との関係		

【記入上の注意】

- 1 枠内の各欄について黒のボールペンなどで記入して下さい。
- 2 振込口座は被保険者本人名義のものに限ります。
- 3 港区に届出済みの介護保険給付費等振込口座を変更するときは、「変更理由」欄にその理由を記入して下さい。

※裏面もお読みください。

〔港区記入欄〕

備 考				受 付
	□ 通帳確認			
	受 付	入 力	更 新 日	

港区介護保険給付費等振込口座(変更)届について

港区では介護保険給付費等の支払方法を口座振込で実施しています。従って、港区から現金による給付等を受ける場合、被保険者の皆様は事前に振込先の金融機関口座をお届けいただく必要があります。

【港区から現金で受ける給付等の種類】

- ・ 介護保険給付費償還払分
- ・ 高額介護（介護予防）サービス費
- ・ 高額医療合算介護（介護予防）サービス費
- ・ 介護保険サービス利用者負担額助成費
- ・ ホームヘルプサービス等利用者負担金助成費
- ・ その他（ ）

この届書により、港区介護保険給付費振込口座(変更)を届けていただくと、今後お支払いすべき介護保険給付費等があれば、表面に記入された口座に振込みます。

都合により振込先を変更したいとき、および、この届出をした後に港区の介護保険被保険者資格を一旦喪失した方は、あらためて介護保険給付費振込口座(変更)届を提出して下さい。

【届出の時期】

支払いの有無に関わらず、随時受け付けます。

お支払いすべき給付費等が生じた場合、事前のお届けがない方については、原則として届出後のお支払いとなります。

【届出方法】

窓口においてになる場合	郵送等でお届けになる場合
【提出先】 港区役所 2階 介護保険課介護給付係	【宛先】 〒105-8511 港区芝公園1-5-25 港区保健福祉支援部介護保険課介護給付係
【お持ちいただくもの】 1 この届書 2 印鑑	【同封していただくもの】 1 この届書（必要事項をすべて記入、押印したもの）

問合せ

〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25

電話 03(3578)2877～2880

港区保健福祉支援部介護保険課介護給付係